

## 金融経済教育について

### 1. 金融改革プログラムー金融サービス立国への挑戦ー（平成16年12月）（抄）

#### 2. 具体的施策

##### I. 活力ある金融システムの創造

##### （1）利用者ニーズの重視と利用者保護ルールの徹底

◇利用者保護のための情報提供・相談等の枠組みの充実

○利用者のライフサイクルに応じ、身近な実例に即した金融経済教育の拡充

### 2. ー市場機能を中核とする金融システムに向けてー

金融審議会金融分科会第一部会報告（平成15年12月24日）（抄）

#### II. 市場機能を中核とする金融システムに向けて

##### 5. 投資教育のあり方

##### （2）改革の方向性

投資教育の有効な教材や教育方法などは、すでに行政、各証券団体、証券会社、NPOなどによって相当程度に開発・蓄積されているが、各々がばらばらに活動するだけではなく、資源やノウハウの集約と共有を図る必要がある。

このため、関係団体と行政が連携して、学校から社会人に至る投資教育のスタンダードモデルを作成し、優れた教材や教育方法を共有しつつ有効に提供していく体制を工夫すべきである。例えば、学校教育においては、カリキュラムにおいて小・中・高・大の各段階における投資知識の到達目標を設定するとともに、教える側の理解度やノウハウも向上させるといった方向が考えられる。社会人教育においても、世代や知識の水準に応じたセミナーの開催などきめこまかな対応が求められる。関係団体、行政（金融庁のみならず文部科学省、厚生労働省などすべての関係省庁）、及び金融広報中央委員会が適切に役割分担し、有効な遂行体制を構築していくべきである。

## 金融庁における金融経済教育への取り組み

平成17年11月 1日現在

年 月	内 容
12年 6月	金融審議会答申において、金融分野における「消費者教育」の必要性について言及
14年11月	「金融サービス利用者コーナー」を金融庁ホームページに新設 (アクセス件数 697,246件) 学校における金融教育の一層の推進のため、文部科学省に対して文書(「学校における金融教育の一層の推進について」)で要請
15年 4月	各財務局・財務事務所を通じ、都道府県教育委員会に対し、教員向け研修会等に金融分野のカリキュラムを取り入れることなどを文書で要請
11月	中学生・高校生向け副教材「インターネットで学ぼう わたしたちの生活と金融の働き」を金融庁ホームページに掲載(同時に、文部科学省から都道府県教育委員会等に周知文を发出) (アクセス件数 168,725件)
16年 1月	「金融経済教育を考えるシンポジウム」を主催(参加者数284名)
2月	「地域再生推進のためのプログラム」において、国が講じるべき支援措置の1つとして「投資家教育プロジェクトとの連携」を掲載
5月	児童・生徒と日常的に接している教師から直接意見を聞くための「金融経済教育に関する懇談会」を3回開催(5~6月) 金融広報中央委員会に設置された「金融に関する消費者教育の進め方についての連絡協議会」における年齢層別カリキュラム案の検討への協力(5月)
7月	小学生向けパンフレット「金融庁 くらしと金融」の作成・ホームページ掲載 (アクセス件数 24,052件)
8月	小学生向けパンフレットを子供霞ヶ関見学デーにおいて配布 「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート」結果のホームページ掲載
11月	中学生・高校生向け副教材の改訂・ホームページ掲載
12月	高校卒業生向けパンフレットの作成・ホームページ掲載 (アクセス件数 62,663件)
17年 2月 ~3月	中学生・高校生向け副教材等(1.8万部)を全国の中学・高校へ配布し、同時にこれまでの金融庁の取組等への評価を聞くアンケートを実施 大臣の私的懇談会である「金融経済教育懇談会」を設置
4月	副教材等配布に際し行った金融経済教育に関するアンケートの回答結果の公表
6月	金融経済教育懇談会において「論点整理」を公表
7月	内閣府、金融庁、文部科学省、日本銀行の4者で「経済教育等に関する関係省庁連絡会議を設置」 同会議において、今後の経済教育等に関しての「工程表」を作成
8月	小学生向けパンフレットを子供霞ヶ関見学デーにおいて配布

※アクセス件数は17年10月末まで